

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する <小・中学校>知・徳・体共通の課題・対策 対策1-(2) 地域との連携・協働の推進

【概要・目的】
 ・将来を担う子どもたちが、社会との関わり大切さを学び、志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら生きる力を身に付けていくため、地域の大人が学校の活動に関わり、多様な体験活動などを通じて子どもたちの社会性を育むとともに、学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制をつくる。

平成28年度の当初計画(P)	平成28年度上半期の取り組み状況(D)	課題と今後の取り組み(C、A)																																																																																																					
<p>1. 学校支援地域本部の設置促進</p> <p>○H28:34市町村68本部134校(うち、小・中 126校、県立2校)で実施予定</p> <p>(1) 各教育事務所による計画作成 ・H31年度の到達目標達成に向けた設置促進計画を作成</p> <p>(2) 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所)による支援 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(計4名)</p> <p>(3) 高知市との協議 ・取組の方向性等をすり合わせ</p> <p>(4) 市町村教育長を個別訪問 ・事業概要の説明、県の取組方針等の共有</p> <p>(5) 高知県小中学校長会及び高知県小中PTA連合会との協議 ・設置促進及び活動内容の充実に向けて協力体制をつくる</p> <p>2. 学校支援地域本部の活動内容の充実</p> <p>(1) 市町村・学校訪問、運営委員会等への参加 ・活動内容の企画・運営等への支援</p> <p>(2) 「運用の手引き／モデル事例集」作成(8月)</p> <p>(3) 人材育成研修等の開催 ・行政や学校関係者、地域コーディネーターやボランティア等の地域住民を対象とした「地域による教育支援活動研修会」の開催(全体会:1回、東部・中部・西部教育事務所管内別:各1回)</p> <p>(4) 民生委員・児童委員等との連携 ・民生・児童委員等の参画を促進</p> <p>(5) 学び場人材バンクによる地域人材の発掘とマッチング ・専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(3名→4名体制へ) ・人材の掘り起こしのため、地域住民を対象とした学校支援地域本部事業に関する研修会を、県内6ブロックで開催</p>	<p>1. 学校支援地域本部の設置促進</p> <p>・学校地域連携推進担当指導主事を配置し取り組んだことで、実施校が増加してきており、来年度は約60%で実施が見込まれる。 ・年度別の設置計画を作成したことや、県の取組の方向性等を市町村と共有したこと、県小中学校長会及び県小中P連との連携を進めたこと等により、今後、設置・拡充の取組を促進させる基盤を整えられた。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">H31</th> </tr> <tr> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>実施校率(%)</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>実施校率(%)</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>実施校率(%)</th> <th>小学校数</th> <th>中学校数</th> <th>実施校率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>113</td> <td>62</td> <td>58.9</td> <td>151</td> <td>81</td> <td>78.1</td> <td>171</td> <td>94</td> <td>89.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 各教育事務所による計画作成 ・小中学校について、H31年度までの段階的な設置促進計画を作成</p> <p>(2) 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所)による支援 → <学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数(8月末)> ・訪問活動により、新規の開拓や新しく始める学校への助言を実施</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>東部</th> <th>中部</th> <th>西部</th> <th>高知市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問</td> <td>18</td> <td>45</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>地教委訪問</td> <td>37</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>説明会・福祉関係</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高知市との協議 ・高知市教委との協議(5/23)、実施校訪問(6/28、6/30、7/1、7/7) ・西部中学校区に厳しい環境にある子どものためのモデルとなる居場所づくり(NPO・市教委・市社協・地域福祉部をつなぐ)</p> <p>(4) 市町村教育長を個別訪問(7/12~8/30:生涯学習課) ・H28年度の学校支援地域本部事業の充実・拡大等について、県の取組方針を共有</p> <p>(5) 高知県小中学校長会及び高知県小中PTA連合会との協議 ・県小中学校長会と生涯学習課で学校支援地域本部の設置促進を協調して進めることを確認(7/15) ・県小中学校長会と小中P連役員会と県の3者で、協調して設置・拡充に取り組むことを確認(8/15、9/3)</p> <p>2. 学校支援地域本部の活動内容の充実</p> <p>・学校支援地域本部を設置したものの、新規が3割あり、活動予定回数が50回未満のところが多い。 ・地域の方が、総合学習などの学習支援に積極的に関わってくれている。 ・民生・児童委員の活動参加は不十分。 ・モデル事例集の作成や研修会の開催等は計画どおりに実施できている。</p> <p>(1) 市町村・学校訪問、運営委員会等への参加(生涯学習課) ・市町村ヒアリング等(8/17~9/14) : 33市町村1学校組合7校 ・運営委員会等への参加 : 延10市町村4校</p> <p>(2) 「運用の手引き／モデル事例集」作成 ・8/31作成、9月~ 配布・活用</p> <p>(3) 人材育成研修等の開催 ・地域による教育支援活動研修会(全体会)の開催(7/4) 基調講演及び須崎市立上分小学校の実践発表、意見交換 参加者 71名、満足度 82%</p> <p>(4) 民生委員・児童委員等との連携 ・高知県民生委員児童委員協議会連合会(4/25)、役員会(7/27)、児童部会(8/5) ・地域支援企画員(総括・集落支援担当)会(6/20) ・高知県公民館連絡協議会(7/13)</p> <p>(5) 学び場人材バンクによる地域人材の発掘とマッチング ・マッチング数(8月末):延270名(H27:延240名) ・ブロック別研修会の開催(嶺北9/8)</p> <p><学校支援地域本部の活動状況> ・H28 学校支援活動予定回数:14,296回(H27年度実績比 1.2倍) ・年間活動回数が50回未満が約1/3 ・学習支援のうち放課後学習は、他事業との併用もあり、割合が低い ・地域連携担当教職員が決まっていないところが11校(7.3%)ある</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2"><H28年間活動予定回数(活動別)></th> <th colspan="2">実施校数(実施率)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>回数(延)</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学習支援</td> <td>6,682</td> <td>59(73.8%)</td> <td>32(76.2%)</td> </tr> <tr> <td>うち放課後学習</td> <td>2,009</td> <td>14(17.5%)</td> <td>14(33.3%)</td> </tr> <tr> <td>2 部活動支援</td> <td>1,550</td> <td>13(16.3%)</td> <td>15(35.7%)</td> </tr> <tr> <td>3 登下校安全指導</td> <td>2,899</td> <td>37(46.3%)</td> <td>18(42.9%)</td> </tr> <tr> <td>4 環境整備</td> <td>1,006</td> <td>56(70.0%)</td> <td>31(73.8%)</td> </tr> <tr> <td>5 学校行事</td> <td>716</td> <td>49(61.3%)</td> <td>29(69.0%)</td> </tr> <tr> <td>6 その他</td> <td>1,443</td> <td>47(58.8%)</td> <td>15(35.7%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,296</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><H28年間活動予定回数(回数別)> </p> <p><地域連携担当教職員> <活動の組み合わせ状況>  </p> <p><民生・児童委員の運営委員会参加状況> 47.1%(16市町村)</p>	H28			H29			H30			H31			小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2		東部	中部	西部	高知市	学校訪問	18	45	34	40	地教委訪問	37	3	16	2	説明会・福祉関係	21	7	5	18	計	76	55	55	60	<H28年間活動予定回数(活動別)>		実施校数(実施率)			回数(延)	小学校	中学校	1 学習支援	6,682	59(73.8%)	32(76.2%)	うち放課後学習	2,009	14(17.5%)	14(33.3%)	2 部活動支援	1,550	13(16.3%)	15(35.7%)	3 登下校安全指導	2,899	37(46.3%)	18(42.9%)	4 環境整備	1,006	56(70.0%)	31(73.8%)	5 学校行事	716	49(61.3%)	29(69.0%)	6 その他	1,443	47(58.8%)	15(35.7%)	計	14,296	—	—	<p>課題</p> <p>1. 学校支援地域本部の設置促進</p> <p>① 円滑に計画を進め、更に設置を加速させるために、未実施校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。</p> <p>② 実施箇所の増加や活動内容の充実に伴い事業費も増加傾向にあるが、予算の確保が厳しい市町村がある。</p> <p>2. 学校支援地域本部の活動内容の充実</p> <p>① 学習支援を実施している学校は小・中学校ともに7割を超えており、6つに分類した活動のうち3つ以上を組み合わせて実施している学校は6割を超えているが、年間活動回数が50回未満のところ約1/3あるなど、各学校の取組状況には差がある。</p> <p>② 民生委員・児童委員の学校支援地域本部への参加について、各市町村教委と民児連に要請をしてきたが、今後は学校ごとの参加状況や見守りの取組状況を踏まえた伴走型の支援が必要。</p> <p>③ 各学校では学習支援者の希望が増加しているが、宿題等の見守りにとどまらず、指導もできる人材となると確保が困難。</p> <p>今後の取り組み</p> <p>1. 学校支援地域本部の設置促進</p> <p>① 8月末に作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用し、効果的な取組方法等を助言するなど、拡大と活動の充実に向けて取り組む。 ・「運用の手引き／モデル事例集」を持って、全小中学校に直接入る。 ・各学校長に事業の必要性の徹底、県の取組方針の共有のための説明を実施。 ・地区PTAと具体的な進め方を協議のうえ、各小中学校PTAから未実施の小中学校長への取組を要請。</p> <p>② 市町村教育委員会に対し、引き続き、事業の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていくとともに、場合によっては首長部局にも働きかけを行っていく。</p> <p>2. 学校支援地域本部の活動内容の充実</p> <p>① 8月末に作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用し、効果的な取組方法等を助言するなど、拡大と活動の充実に向けて取り組む。(再掲) ・「運用の手引き／モデル事例集」を持って、全小中学校に直接入る。(再掲) ・地域による教育支援活動研修会(東部 11/1、中部 12/5、西部 11/4) ・学校地域連携推進担当指導主事による各学校支援地域本部事業状況調査票での活動内容の確認及びアドバイスの実施</p> <p>② 民生委員・児童委員の参加を促進し、子どもたちの見守り体制を強化する。 ・運営委員会の構成員としての民生・児童委員の参加状況を確認 ・市町村・学校訪問により、学校ごとの民生・児童委員(主任児童委員)の学校支援ボランティアの参加状況の確認 ・日々の学校支援活動を通じた学校での見守りが進んでいるか確認 ・地域福祉部との要請活動(民生・児童委員の一斉改選(12/1)後)</p> <p>③ 学び場人材バンクの拡充により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図る。 ・ブロック別研修会の開催により、人材の掘り起こしを実施(中芸 10/12、幡多 11/14、高幡 11/30、仁淀川 1月、高知中央 2月)</p>
H28			H29			H30			H31																																																																																														
小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)	小学校数	中学校数	実施校率(%)																																																																																												
82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2																																																																																												
	東部	中部	西部	高知市																																																																																																			
学校訪問	18	45	34	40																																																																																																			
地教委訪問	37	3	16	2																																																																																																			
説明会・福祉関係	21	7	5	18																																																																																																			
計	76	55	55	60																																																																																																			
<H28年間活動予定回数(活動別)>		実施校数(実施率)																																																																																																					
	回数(延)	小学校	中学校																																																																																																				
1 学習支援	6,682	59(73.8%)	32(76.2%)																																																																																																				
うち放課後学習	2,009	14(17.5%)	14(33.3%)																																																																																																				
2 部活動支援	1,550	13(16.3%)	15(35.7%)																																																																																																				
3 登下校安全指導	2,899	37(46.3%)	18(42.9%)																																																																																																				
4 環境整備	1,006	56(70.0%)	31(73.8%)																																																																																																				
5 学校行事	716	49(61.3%)	29(69.0%)																																																																																																				
6 その他	1,443	47(58.8%)	15(35.7%)																																																																																																				
計	14,296	—	—																																																																																																				

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】			
	H27	H28	H31 目標数値
学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数	11,791 回	14,296 回(計画ベース)	15,000 回以上
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合	小学校 77.7% 中学校 61.5%	(調査結果未公表)	小学校 100% 中学校 100%
学校支援地域本部が設置された学校数	小学校 56校 中学校 30校	小学校 82校 中学校 44校	小学校 150校以上 中学校 80校以上

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<小・中学校>知・徳・体に共通する課題・対策	対策1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充①
--	------------------------	------------------------

【概要・目的】
 ・学校全体の教育力を高め、児童生徒を取り巻くさまざまな教育課題に対応するため、多様な人材の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築する。

平成28年度の当初計画(P)

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進

- (1)SC等の配置による教育相談体制の強化
 - ・中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校への100%配置の維持
 - ・小学校への配置率の増加(H27:68.9%)
 - ・1箇所当たりの平均支援時数の増加(H27:小92 中117 高224 特支101 平均118時間)
- (2)SSWの配置による教育相談体制の強化
 - ・配置市町村の増加(H27:27市町村)
 - ・県立学校への配置数の増加(H27:9校)
- (3)SC等、SSWの人材確保
 - ・大学や関係機関等との連携により、専門性の高い人材を確保
- (4)来年度配置希望書の提出及び配置に向けたヒアリングの実施
 - ・市町村教育委員会、県立学校、SC等、県立学校SSWに対し県教育委員会がヒアリングを実施

2. SC等及びSSWの活動内容の充実

- (1)SC等の資質向上
 - ・スーパーバイザーによる指導・助言
 - ・SC等研修講座の実施(年6回)
 - ・新規採用研修会の実施
 - ・年度当初の研修会の実施(全SC等対象)
- (2)SSWの資質向上
 - ・スーパーバイザー、チーフSSWによる指導・助言
 - ・初任者研修会の実施(年2回)
- (3)チーム学校による支援の充実
 - ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施
 - ・アウトリーチ型支援センター連絡会の実施(年3回)
 - ・SSW連絡協議会の実施(年2回)
 - ・SC等活用事業説明会の実施(年度当初)

平成28年度上半期の取り組み状況(D)

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進

・配置学校数の増加により支援が拡大し相談件数も増加してきたが、十分な国の予算や専門性の高い人材を確保できなかったため、SC等やSSWを配置できていない学校や市町村がある。

- (1)SC等の配置による教育相談体制の強化
 - ・SC等配置率:小85.4% 中100% 義100% 高100% 特100%
 - ・1箇所あたりの平均支援時数(計画ベース)(H28:小113 中142 義217 支援センター434 高339 特支169 平均154時間)
 - ・SC等への相談件数(4~7月 小・中・高・特支):H27:21,495件→H28:29,735件(138.3%)
1校あたりの相談件数 H27:73.4件⇒H28:91.8件(125.1%)
- (2)SSWの配置による教育相談体制の強化
 - ・SSW配置状況:29市町村 県立学校13校
 - ・SSWの支援件数(4~7月 高・特支):H27:180件→H28:356件(197.8%)
1校あたりの支援件数 H27:19.4件⇒H28:27.5件(141.8%)
- (3)SC等、SSWの人材確保
 - ・5~7月に4国内の臨床心理士養成課程のある4大学への訪問を実施し、担当教員や学生に対して事業内容を説明し応募を要請(鳴門教育大学・徳島文理大学・香川大学・愛媛大学)

2. SC等及びSSWの活動内容の充実

・研修会等は充実している。組織的な支援力の向上を図れる研修も新たに実施している。
 ・研修会を通して、外部人材を活用した役割分担に基づく組織的な支援の大切さが再確認された一方で、組織的な支援が十分ではない学校もあることが確認された。

- (1)SC等の資質向上
 - ・スーパーバイザーによる指導・助言:33時間実施(4~8月)
 - ・SC等研修講座【任意】:2回実施
第1回(6/19)参加者52名(参加率68%) 第2回(7/17)参加者50名(参加率65%)
 - ・新規採用研修会【悉皆(SC等初任者対象)】:4/6実施 参加者13名
 - ・年度当初の研修会【悉皆】:4/6実施 参加者72名
- (2)SSWの資質向上
 - ・スーパーバイザー、チーフSSWによる指導・助言:26時間実施(4~8月)
 - ・初任者研修会【悉皆(SSW初任者対象)】:1回実施 第1回(4/22)参加者12名
- (3)チーム学校による支援の充実
 - ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会【悉皆】
対象:SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者
8月に6ブロックで実施 参加者465名
 - ・アウトリーチ型支援センター連絡会:1回実施
参加者2市の担当者 第1回(5/10)
 - ・SSW連絡協議会【悉皆】:1回実施
第1回(6/3)参加者102名
対象:SSW、配置市町村担当者、県立学校担当者
 - ・SC等活用事業説明会:4月に3ブロックで実施
対象:全市町村担当者、全県立学校担当者

【参考】H27年度の校内支援会におけるSC等の活用状況

	学校数	合計活用回数	平均活用回数
小学校	135校	132回	0.9回
中学校	107校	271回	2.5回
高等学校	37校	150回	4.0回
特別支援学校	14校	45回	3.2回
※「平均活用回数」はSC等の1校あたりの活用回数で、小数第2位を切り捨てた数字			

課題

- 1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進**
 - ①SC等及びSSWについては、年々配置が拡充されているが、未だ配置されていない学校や市町村があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。
 - ・SC未配置:小学校28校
 - ・SSW未配置:6市町村
- 2. SC等及びSSWの活動内容の充実**
 - ①さまざまな要因により課題を抱える子どもへの適切な対応をしていくためには、さらなる専門性の向上が必要である。
 - ②チーム学校として学校内のSC等やSSWの活用の仕方が明確でない学校がある。また、SC等、SSWを組織の一員として活用していこうとする考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。

今後の取り組み

- 1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進**
 - ①SC等、SSWの配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関と連携して高い専門性を有する人材確保に努める。
 - ・国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を、継続して行う。(H27・28年度 政策提言により要望)
 - ・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC等の人材確保に努める。
 - ・社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象としてSSWの業務内容の周知を図る。
 - ・県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域におけるSSWの人材の掘り起こしを図る。
- 2. SC等及びSSWの活動内容の充実**
 - ①専門性の向上のための効果的な研修会の実施及びスーパーバイザーによる適切な助言を行う。
 - ・継続してスーパーバイザー等によるSC等・SSWへの指導・助言を行う。
 - ・臨床心理士会と連携し、効果的なSC等研修講座を実施する。
 - ②連絡協議会や関係機関との協議を通して、各学校等における効果的なチーム支援の充実を図る。
 - ・小中高特別支援学校の生徒指導主事会において、組織的な支援の在り方についての研修を実施する。
 - ・SC等やSSWの連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC、SSWを対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。
 - ・外部人材の組織的な活用についての意識を高めるための働きかけを、市町村教育長や学校長他に対して継続して行っていく。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31		H27	H28	H31
スクールカウンセラーの配置率	・小:68.9% 中:100% ・高:100% 特:100%	・小:85.4% 中:100% ・高:100% ※1学年3学級以上の高等学校への週2回派遣46.7% ・特:100%	・小:100% 中:100% ・高:100% ※1学年3学級以上の高等学校への週2回派遣100% ・特:100%	スクールカウンセラーの関わりにより不登校状況が少しでも改善された学校の割合	小:66.7% 中:64.3% 高:51.6%	年度末に集計	小:90%以上 中:90%以上 高:(全)50%以上 (定)30%以上
スクールソーシャルワーカーの配置状況	・27市町村 ・高:8校 特:1校	・29市町村 ・高:10校 特:3校	・全市町村 ・高:16校 特:5校	スクールソーシャルワーカーの関わりによる問題解決・好転率	47.3% (小・中・高・特支)	年度末に集計	50%以上 (小・中・高・特支)

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<小・中学校>知・徳・体に共通する課題・対策	対策1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充②
--	------------------------	------------------------

【概要・目的】

・学校全体の教育力を高め、児童生徒を取り巻くさまざまな教育課題に対応するため、多様な人材の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築する。

平成28年度の当初計画 (P)

1. 運動部活動支援員の配置拡充

- 運動部活動支援員配置による運動部活動の更なる充実
 - 公立中学校、県立高等学校及び特別支援学校の運動部活動への配置 (H27:121部→H28:140部)
 - 派遣回数増加 (H27:3116回 → H28:5680回)
- 専門指導ができる人材の確保に向けた体制づくり
 - 外部人材の活用の広がりに向けて、派遣可能な専門指導者の発掘・確保に関して県内競技団体等の関係者に協力を要請

2. 運動部活動支援員の活動内容の充実

- 運動部活動支援員の指導力向上
 - 教育委員会が指定するコーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための研修会「コーチアカデミー」のカリキュラム受講
- 運動部活動支援員の活動状況の改善
 - 実施状況、成果、課題、改善点等について、派遣先学校からの中間報告 (H28.9月末)
 - 中間報告を踏まえて課題や改善点に対する対策などについて指導・助言を含めた支援を行う。
 - 年間の実施状況等について派遣先学校からの実績報告 (H29.3月)
 - 生徒及び運動部活動支援員の意識調査 (H29.3月)
- 運動部活動の充実に向けた検討会
 - 運動部活動が抱える課題解決に向けて中学校体育連盟等の関係者による検討会において、外部指導者の活用について協議。

<参考>

※専門指導者が未配置の部活動数及び割合:()は部活動総数 [平成27年度]

中学校		高等学校		特別支援学校	
未配置部数	割合	未配置部数	割合	未配置部数	割合
376部(831部)	45.2%	178部(526部)	33.8%	7部(20部)	35.0%

※高知商高校と定時制高校の部活動数は含まれていない。

平成28年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 運動部活動支援員の配置拡充

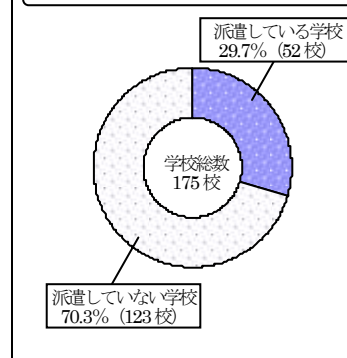
・予定していた140部の派遣には達していないが、各部の実情に応じた派遣回数を設定し、質の高い指導実践につなげている。

- 公立中学校、県立高等学校及び特別支援学校の運動部活動への配置
 - 派遣部数:118部(新規50部) ・派遣支援員数:86名(延べ87名)
 - 派遣回数:5680回(予定) ・派遣した学校の割合:29.7%(52校/175校)

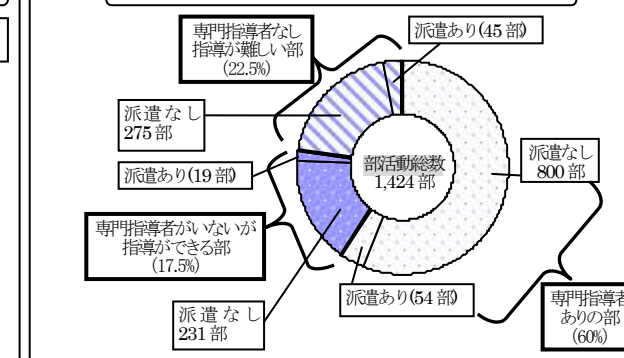
※校種別派遣状況(平成28年度)

	中学校	高等学校	特別支援学校
派遣部数	66部	52部	0部
派遣支援員数	47人	40人	0人
派遣回数	2,975回	2,705回	0回
派遣した学校の割合	25.2%(31校/123校)	56.8%(21校/37校)	0%(0校/15校)

現在、運動部活動支援員を派遣している学校の割合 (H28年度)



専門指導ができる顧問の配置状況及び運動部活動支援員の派遣状況(部数)



2. 運動部活動支援員の活動内容の充実

・コーチアカデミーのカリキュラムを受講した支援員には、肯定的な意識の変容が見られた。
 ・運動部活動の充実に向けた検討会において、部員の確保や顧問の多忙感の解消、休息の重要性などの具体的な課題を確認・共有することができた。

- 運動部活動支援員の指導力の向上
 - 「コーチアカデミー」の受講指定カリキュラム
 - 第1回(7/9)「地域における障害者スポーツの広がり」8名
 - 第2回(7/30)「総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の活動と競技スポーツ」11名
- 運動部活動の充実に向けた検討会
 - 「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」
 - 第1回:8月4日(木)
 - 第2回:8月29日(月)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. 運動部活動支援員の配置拡充

- 本事業に申請する運動部が昨年度と同数程度であった。事業の周知が不十分で、各学校に事業内容が十分に理解されていない。申請する部活動が大幅に増加するよう、外部指導者の活用に関する学校側のニーズを把握するとともに、学校側への事業の周知を徹底し、より活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。
- さらに外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要であるが、関係団体等との連携体制が不十分で、人材の把握ができていない。

2. 運動部活動支援員の活動内容の充実

- 運動部活動支援員には、顧問と連携した教育的配慮がある指導が求められることから、資質の向上を図る必要がある。
- 運動部活動支援員による指導がより効果的に進められ、顧問の負担感の解消や、生徒の意欲の向上に資するためには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。

今後の取り組み

1. 運動部活動支援員の配置拡充

- より活用しやすい事業運営
 - 本事業を全ての学校に十分に理解してもらうための周知を徹底する。
 本事業の概要や手続きをわかりやすく示した啓発資料を作成し、学校長会や体育主任会、中・高等学校体育連盟の会議等で広く周知する。
 - 学校側が活用しやすい事業となるよう内容や運用を改善する。
 外部指導者の情報提供や、外部指導者の試用期間を設けるなど、学校側と外部指導者のマッチングを円滑に進められる支援を行う。
 また、現在派遣している支援員の指導実態や、専門的な指導者が配置・派遣されていない運動部活動の実情やニーズ等を十分に把握・分析し、派遣期間や人数などをより柔軟に運用するなど、学校現場にとってより活用しやすい事業体制をつくる。

2. 運動部活動支援員の人材確保

- 専門的な指導ができる顧問の配置状況や部員数などの実情を踏まえ、外部人材を確保する。
 運動部では専門的な指導ができる顧問の配置状況や部員数が、競技によって差がみられることから、優先的に人材を確保する競技を判断し、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行う。
- 学校支援地域本部事業による部活動支援と連携し、学校支援ボランティアに対して部活動支援への参画を促す。

2. 運動部活動支援員の活動内容の充実

- 運動部活動支援員の資質向上
 - 運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、学校や顧問との連携の重要性、教育的な配慮がある指導の実践、事故怪我の防止の徹底など、研修の内容や実施方法を見直す。
 - 競技団体等が実施する指導者養成に関する取り組みを支援する。
- 望ましい運動部活動の徹底
 - 運動部で活動する生徒や指導者(外部人材を含む)にとって、より充実した望ましい部活動の実践につなげるため、運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえ、「望ましい運動部活動の在り方」を取りまとめるとともに、その周知と実践を徹底する。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
運動部活動支援員を派遣した部の数	中学校:72部 高等学校:48部 特別支援学校:1部	中学校:66部(新規24部) 高等学校:52部(新規26部) 特別支援学校:0部	中学校:200部以上 高等学校:130部以上 特別支援学校:10部以上 ※H28年度からの累積数

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<小・中学校>「知」の課題・対策	対策2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築
--	------------------	---------------------------------

【概要・目的】

・中学校における教科の「タテ持ち」（同じ教科を担当する教員が複数配置されている中学校で、一人の教員が複数の学年を担当するという仕組み）の導入や、教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築する。

平成28年度の当初計画（P）

- 「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）
 - 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置
 - 【役割】
 - ・各教科会への参加と進捗管理
 - ・教科主任会への指導と実施
 - ・若年教員育成のための計画づくり・実施 等
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・主幹教諭のマネジメント力の向上のための研究校主幹教諭を対象とした定期的な協議・連絡会の実施(年間6回)
 - 2 教科会の実施促進
 - (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・教科会を週時程に位置づけ、実施する
 - (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・昼休みや放課後等、随時、教科会を実施する
 - 3 教科会の充実
 - (1) 組織力向上エキスパート(先進県である福井県で組織マネジメントの実績を積んでこられた退職校長)の学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの委嘱2名
 - ・研究校への訪問指導(月1回程度)
 - (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・研究校に月1回以上
 - (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・各校の取組の充実を図るため、先進校を視察
 - ・参加者:研究校の管理職・主幹教諭等(1校当たり2名ずつ)
 - (4) 研究協議会の実施
 - ・研究校の取組の改善・充実を図るための研究協議会の実施(年間2回)
 - ・対象者:「タテ持ち」実践研究指定校の管理職・主幹教諭等(2回目は県内に参加を呼び掛け、研究成果を普及)
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・近隣の小規模校同士の中学校教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築する。
 - (2)「授業づくりBasicガイドブック」の配付・活用促進
 - ・どの教科においても共通する学び方や学習過程を示した「授業づくりBasicガイドブック」の活用を促進し、小規模学校はもちろんのこと、全ての学校の授業研究の充実を図る。
 - ・配付:4月
 - ・校長や研究主任等に周知し、全教職員で活用

平成28年度上半期の取り組み状況（D）

H28年8月末 現在

- 「中学校の組織力の向上のための実践事業」（教科のタテ持ち導入9校を指定して研究）
 - 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
 - ・主幹教諭が各教科会に参加し、タテ持ちの意義や授業づくり等について指導することができている。
 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置:9名
 - ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行った回数・1教科会当たりの指導回数:10～15回(内容:タテ持ちの意義、教科会の役割、意義と内容、授業づくり等)
 - ・教科主任会の実施:月に1回程度(教科主任の指導は随時)(内容:教科会の意義や持ち方についての説明、学校全体としての学力向上対策の周知徹底、学力調査の分析結果報告、各教科会の計画の進捗状況報告等)
 - ・若年教員育成のための計画づくりと実施:100%(内容:若年教員による授業研究について指導・助言する等)
 - ・主幹教諭による若年教員を対象とした授業参観・指導:週当たり2回程度
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・各校の取組についての情報交換、エキスパートからの指導(第1回:5/17)
 - ・研究校の教科会を全主幹教諭が参観し、取組について協議(第2回:6/16)
 - 2 教科会の実施促進
 - ・各研究校の週時程に教科会が設定されており、確実に実施されている。また、全ての学校において放課後や昼休みにミニ教科会が随時持たれている。
 - (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・週時程に位置づけた教科会の実施:1教科当たり20回程度(9校25教科の累積510回)(内容:授業づくりについての協議、定期テストの作成、学力分析、宿題の内容等)
 - (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・随時実施(内容:授業の反省、生徒の理解度合い、宿題について、日頃の悩み等)
 - 3 教科会の充実
 - ・タテ持ちを取り入れ、組織力向上エキスパートの訪問指導や先進校視察等を行ったことにより、教科会が活性化され、若年教員が先輩教員に指導方法について教えてもらう場面が多くなった。
 - (1) 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの学校訪問による管理職及び主幹教諭への指導・助言(4/25～27、5/17、6/15・16、7/4～6・内容:教科会の意義、管理職や主幹教諭によるマネジメントの仕方等)
 - (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・1校当たり7.6回 全68回(内容:授業力向上や宿題の質、テスト内容について指導等)
 - (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・福井市足羽中・明倫中を視察(5/30・31) 23名参加(教科会及び授業を参観、教科会の内容や運営の仕方についての情報収集等)
 - (4) 研究協議会の実施
 - ・県教委からの説明、第1回学校訪問を踏まえた各校の取組について協議(5/17 44名)
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・教育事務所管内に構築:東部1(中芸地区)、中部3(嶺北地区・高北地区・西部地区)、西部1(大月町・三原村・土佐清水市) 回数:学期に1・2回程度、内容:教材研究、授業研究、情報交換等
 - (2)「授業づくりBasicガイドブック」の配付・活用促進
 - ・周知:地区別校長会 4/15・21・25 地区別研究主任会 6/10・13・14・17

課題と今後の取り組み（C、A）

課題

- 「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）
 - 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教科会で話合う時間を確保するため、部活動後の夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。
 - ② 教員の意識
 - ・ヨコ持ちや学年会など、これまでのやり方や考え方をうまく修正できず、タテ持ち方式に戸惑いがある教員がいる。
 - 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・主幹教諭等からのヒアリングによると、まだ授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使っており、協議内容が今一つ深まっていない教科会がある。今後、授業改善や学力向上の対策の効果・課題をチェックし、改善を進めるための協議を行うこと、また、指導力向上のための学習会等の時間を増やしていく必要がある。
 - ・学校や教科によっては、若年教員の割合が多い教科会もあり、教員の指導力のレベルが高くないために、教科会の質が高まりにくいことが課題となっているものがある。
 - ② H29以降の研究校の拡充に向けて
 - ・研究校を拡充するためには、候補となる中学校に対して、タテ持ちの効果等について普及する必要がある。
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - ・教科ネットワークの組織はできたが、地理的な条件もあって、集合して研究・協議を行う機会が持ちにくい。

今後の取り組み

- 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教員の負担軽減のために、部活動のあり方について見直しを進めたり、事務職員や外部人材の配置について検討を進める。
 - ② 教員の意識
 - ・指導主事等による学校訪問を充実して、タテ持ち方式のメリットや授業改善等について具体的に指導を行う。
- 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・管理職や主幹教諭のリーダーシップを強化し、教科会を効果的に実施できるようにするため、今後も、組織力向上エキスパートによる訪問指導を継続するとともに、教育事務所長等による訪問も強化する。また、各学校の学力向上対策のPDCAサイクルを確立するため、数学単元テストの結果等の活用方法を指導する。
 - ・特に、数学の教科会のレベルを上げるために、指導主事等がチームを組んで継続的に指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
 - ② H29以降の研究校の拡充に向けて
 - ・第2回研究協議会について、県内に参加を呼び掛け、研究校の研究成果を普及する。また、次年度の研究校の候補校については、本年中に地教委を訪問し決定する。なお、候補校及び同校の主幹教諭候補者については福井県への視察を実施する。
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - ・中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27		H28		H31 目標数値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力合っている学校の割合(「よく行っている」と回答した学校の割合)	(高知県)	(全国平均)	(調査結果未公表)		全国平均以上
	・小:30.1%	・小:42.1%			
	・中:29.4%	・中:36.1%			

<教科のタテ持ち研究校の拡充予定>

	可能な学校数	研究校の拡充予定				計
		H28	H29	H30	H31	
東部	3	1	1	1		3
中部	8	3	1	1	3	8
西部	4	1	2	1		4
高知市	15	4	4	4	3	15
計	30	9	8	7	6	30

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

<高等・特支>「知」の課題・対策

対策2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

【概要・目的】

・義務教育段階での学習内容が十分に定着しないまま入学し、高校1年生で学ぶ基礎的な科目の学習内容が理解できずに進級している生徒が一定数いるという課題を踏まえ、生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築する。

平成28年度の当初計画 (P)

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

- (1) 学力定着把握検査の実施
2回(4月、9月)
- (2) 各校における検査結果の分析及び学力向上プランの作成
2回(5月、10月)
- (3) 指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のためのすべての学校への訪問
2回(6月、11月)
- (4) 研究協議会における県全体の情報共有
2回(7月、1月)
- (5) 学習支援員の配置
特に義務教育段階の学力定着に課題のある公立高校32校
※全37校中5校は、大学等への進学に重点を置いており、各教科の教員数をしっかりと確保し、習熟度別授業などを活用して学力向上対策を実施
- (6) 習熟度別授業等の実施(全36校)

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

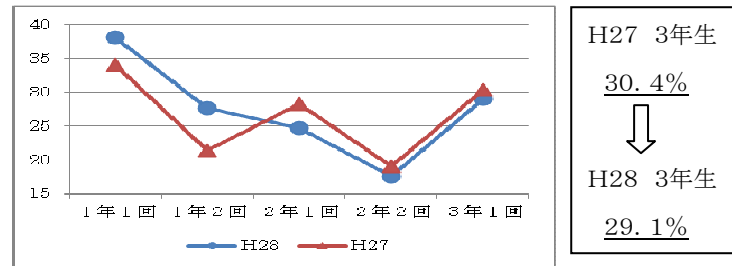
- (1) 高等学校つなぎ教材の配付
義務教育段階の学習内容に立ち返りながら学習できる教材(数学)及び学習内容と実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材(国語・英語)を配付、活用
- (2) 学び直しのための科目

平成28年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

義務教育段階の学力に課題のあるD3層が、2年生進級時に増加する傾向が今までであったが、習熟度別授業や学習支援員の配置などを通じて、2年生2回目までは減少し続け半減することができた。しかし、3年生進級時に大きく増加する傾向は改善できていない。中でも、数学においてはその傾向が顕著である。

- (1) 学力定着把握検査の実施
 - ・1回目:4月に全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施(英数国)
 - ・<D3層の割合の推移(基礎力診断テスト ●H28の3年生 ▲H27の3年生)>



※基礎力診断テスト:進学に重点を置く安芸、追手前、小津、南、西、中村を除く30校で実施

- (2) 学力向上に向けての指導改善
 - ・各校において検査結果の分析を踏まえた学力向上プランの作成、実施(5月に全校で作成し実施中)
 - ・学力定着把握検査後の学力分析会(1回目:5月に全校で実施済み)
 - ・教科会や、定期考査・課題テスト実施後に行う学力向上のための委員会(年間を通じて全校で実施)
 - ・学力定着の状況を確認するとともに、指導方法の改善や組織的な取組に向けた今後の対策等を協議
 - ・指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のための学校訪問(1回目:6月に全校を訪問済み)
 - ・研究協議会を実施し県全体の情報を共有(1回目:7月に実施済み)
- (3) 学習支援員の配置
 - ・32校 延べ99名
 - ・進学に重点を置く5校(南を除く)以外の32校(市立1校を含む) 全校に配置
 - ・活用時間 4,501時間(予算上の時間数5,150時間)(活用率 87.4%)
 - ・<学習支援員の内訳>

教員免許あり		教員免許なし	
73名(73.7%)		26名(26.3%)	
免許科目担当	免許科目外担当	大学生/大学院生	一般
49名	24名	19名	7名

- (4) 習熟度別授業等の実施
 - ・全校(36校)で習熟度又は少人数指導を実施
 - ・<1年次の習熟度別授業の実施状況>

数学	英語	国語
33校	31校	17校

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、すべてで活用している。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用している。全日制では、まだ活用に差があり、計画的な活用ができていない学校もみられる。

- (1) 高等学校つなぎ教材の配付・活用(配付校数 全日制・昼間部31校 定時(夜)12校)
 - ・授業で活用 全日制・昼間部 30校(1校が11月から活用)、定時制 12校(うち、学び直しのための学校設定科目の中でテキストとして活用 全日制・昼間部 2校)
 - ・補習で活用 全日制・昼間部 15校
 - ・家庭学習、自主学習で活用 全日制・昼間部 28校 定時制 2校
- (2) 学び直しのための科目
 - ・学び直し等のための学校設定科目の設置 5校 計12講座(数6、英4、国2)
 - ・D3の割合が高いなど学び直しの学校設定科目の設置が必要となる学校は現在7校あり、うち5校で設置。1校はH29から設置し、1校は少人数指導で対応

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

- (1) 学力定着把握検査の実施
 - ・数学については、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学Iの範囲の学力定着に課題がある。
- (2) 学力向上に向けての指導改善
 - ・生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまづきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができていない学校がある。
- (3) 学習支援員の配置
 - ・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。
 - ・中山間地域の高等学校においては、地理的な条件もあって学習支援員の確保が難しい状況がある。

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

- (1) つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。

今後の取り組み

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

- (1) 学力定着把握検査の実施
 - ・特に課題のある数学については、義務教育段階の学力は一定定着していることから、高校1年次に学習する数学Iについて、2、3年次で定着させるための補習やインターネット学習教材を使った取組を進める。
- (2) 学力向上に向けての指導改善
 - ・生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直し、つなぎ教材やインターネット学習教材等のツールを効果的に組み合わせ活用する方法などについて、指導主事が学校を訪問し、教科主任等に対して指導していく。
 - ・学力状況に改善の見られない学校10校の管理職に対して、次長又は課長が学校を訪問し、課題を再確認するとともに、組織的な取組に向けてのマネジメント等についての助言を行う。
- (3) 学習支援員の配置
 - ・学習支援員を活用した取組について、指導を始めるに当たっての具体的な指導計画や指導上のポイントについての十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。
 - ・指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、それぞれの教科を専門とする支援員を確保していく。
 - ・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけをさらに行う。

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

- (1) 各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。さらに、学力定着に係る様々なツールをしっかりとリンクさせるために、カリキュラムマネジメントを管理職がしっかりとできるよう研修を通して共通理解させる。
- (2) 学び直し科目をH29から導入する城山、高岡において、授業等の中でのつなぎ教材の活用方法についての研究を深め、その実践事例を、学び直し科目を導入している学校で共有していく。

平成 28 年度の当初計画 (P)

3. インターネット学習教材の活用

個々の生徒の学力や希望進路に応じた自主学習・家庭学習の定着のためのインターネットツールを整備、活用

(1) 活用の開始

- ・ 指定13校でのスタディサプリ視聴のための環境を整備
4月～6月
- ・ 到達度テストの実施による生徒の現状把握、学習計画の作成
4月～5月
- ・ 学習計画に基づく取組の実施

(2) 活用促進に向けた取組

- ・ 指導主事による学校訪問
指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のためのすべての学校への訪問に合わせて実施
2回：1回目6月、2回目11月
- ・ 指定校による情報共有と活用推進に向けた研究協議
2回：1回目10月、2回目2月

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

3. インターネット学習教材の活用

教材を有効に活用するための到達度テストを11校(指定13校中の希望校)で実施し、個々の生徒の課題を明確にしたうえで、それぞれの生徒に適した講義動画の視聴等を計画的に進める取組を始めた。7月までには指定13校で講義動画を視聴するための準備が完了し、各校での活用をスタートしている。学力中位から上位の生徒については、将来、大学等への進学を目指している生徒も多く、利用が進んでいる。

(1) 活用の開始

授業・補習・放課後学習等で積極的に活用	設定時期等により短期間の活用 生徒の自主的な活用	2学期から活用 (パソコンの環境に問題等)
山田・吾北分校・窪川・西土佐分校・清水	室戸・安芸・嶺北・須崎・佐川・四万十	禰原・宿毛
授業や放課後学習での活用教科	英語	室戸 山田 嶺北 窪川 西土佐
	数学	室戸 山田 嶺北 吾北 須崎 佐川 西土佐 清水
	国語	室戸 嶺北 西土佐
	その他	須崎 安芸 四万十 (夏休みの宿題等)

- (6月以後) ・ 視聴生徒数:541名(指定13校の対象1年生 714名)
- ・ 視聴生徒の割合:75.8%
- ・ 学校別の一人当たり月平均視聴時間
5時間以上:1校 3～4時間:2校 1～2時間:4校

<到達度テストの状況>2回目実施済みは西土佐分校のみ
対象11名(点数の増減)平均 +5.5点 (+10点以上)3名 (+5～8)5名

<活用の具体例>

- 山田高校
活用教科:数学 利用生徒:1年生全員(148名)
内容:授業時間を活用して、学び直しを含む確認テストを実施
確認テストで不合格の生徒は、スタディサプリの該当講座を視聴しテキストを完成させるとともに、ウェブ上の確認テストを行う。確認テストの前後で各自が事前視聴する。
活用教科:英語 利用生徒:1年生希望者(28名)
内容:土曜英語塾として午前中、英語検定対策に取り組む。
- 中村高校西土佐分校
活用教科:英語、数学、国語 利用生徒:1年生全員(11名)
内容:週3日(火、水、金)放課後1時間程度、パソコン室で学習
内容については、到達度テストの結果から定着していない項目を自分で選択して学習する。学習内容は定期テストにも出題

(2) 活用促進に向けた取組

- 指導主事による学校訪問 1回目6月
・ 活用状況の確認、先進事例の紹介、課題解決のための助言、各校の取組内容や課題・システム運用方法などを集積

【参考】成績上位層の活用状況(2・3年生)

- ・ 大学受験対策講座 : 室戸(3人)、西土佐(1人)、宿毛(7人)、清水(3人)
- ・ 公務員受験講座 : 宿毛(4人)、西土佐(1人)

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

3. インターネット学習教材の活用

(1) 活用の開始

- ・ 家庭での視聴において、ネット環境や通信料の問題から動画の視聴に制限がかかってくる場合がある。
- ・ パソコン等の設定には専門的な知識も必要となり、設定までに時間がかかり、活用開始が遅れた学校がある。

(2) 活用促進に向けた取組

- ・ 管理職や教員のインターネット学習教材に対する意識は、学校によって温度差があり、計画的、組織的な取組には至っていない学校もある。
- ・ インターネット学習教材をすべての生徒が効果的に活用するための、授業と連動させた取組を行う学校が限られている。

今後の取り組み

3. インターネット学習教材の活用

(1) 活用の開始

- ・ 自習室の整備やパソコン教室の放課後等での計画的な活用など、学校で視聴するための環境整備をさらに進める。
- ・ ICTに関して外部の専門支援員を活用して、ハード操作面での教員の負担感を軽減する。

(2) 活用促進に向けた取組

- ・ 10月に実施する各指定校による研究協議会において、各教員が取組の成果を共有することで意識を高める。
- ・ 指定校からの情報集積や関係業者からの助言等を通じて指導主事のシステム運用力を高めるとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。
- ・ 指導主事が学校を訪問して第2回到達度テストの「振り返り会」を実施し、テスト結果を分析するとともに、これまでの取組の課題を踏まえて、授業との連動等も含めた取組の見直しを各校で行う。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
高校3年生の4月の学力把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き上げる。	30.4%	29.1%	15%以下
学習支援員の配置校数	28校	32校	32校
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合(基礎力診断テスト実施校の生徒)	高1 31.0% 高2 46.3% (第2回の結果)		高1 15%以下 高2 15%以下 (第2回の結果)

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

2 「知」の課題・対策

対策2-(1) 放課後等における学習の場の充実

【概要・目的】

- 学力の未定着の子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るために、放課後等における学習の場の充実を図る。

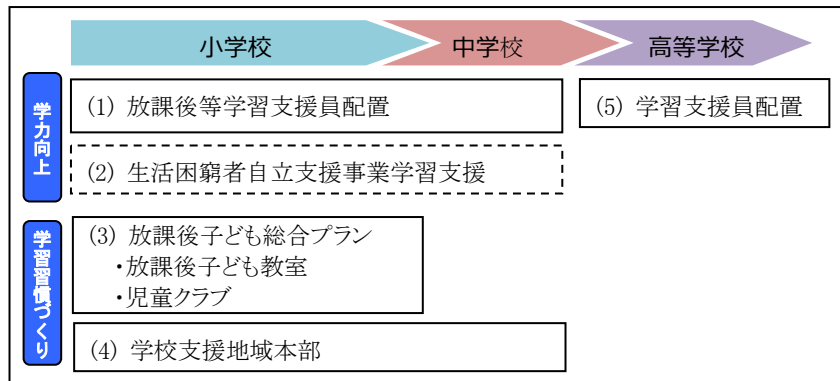
全体像

平成28年度の当初計画 (P)

平成28年度上半期の取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C、A)

〔放課後等における学習の場の充実〕



- 放課後学習支援員の配置支援
 - ・基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対して、放課後や長期休業期間を活用して、教員と放課後学習支援員が連携した個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行う。
- 生活困窮者自立支援事業学習支援 ※地域福祉部 福祉指導課
 - ・貧困の連鎖をなくすため、生活困窮者世帯の子どもに対して学習支援を実施する。(H27:8 町村 11 小中学校で実施 小5校・中6校)
- 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)
 - ・放課後の安全・安心な居場所として設置する放課後子ども教室及び放課後児童クラブにおいて、宿題の実施など学習習慣の定着を支援する。(H27:子ども教室 小学校 136 ヲ所・中学校 27 ヲ所、児童クラブ 153 ヲ所)
- 学校支援地域本部事業
 - ・学校と地域が連携・協働し子どもたちを見守り育てる取組の一環として、総合学習などの授業の補助や、放課後学習等の学びへの支援を行う。(H27:25 市町村 43 本部 92 校)

【参考】 高等学校への支援

- 学習支援員配置(公立高校)
 - ・特に義務教育段階の学力定着に課題のある公立高校 32 校に配置

〔放課後等における学習の場の充実〕

ほとんどの学校で、厳しい環境にある子どもたちに対する支援施策を活用しながら取組が進められている。
いずれの取組も実施していない学校(小3校、中14校)は小規模校が多く、教員による補習指導で対応している。

- 放課後学習支援員の配置支援

・配置数の拡充 平成28年7月21日現在の配置状況

配置市町村組合数	28 市町村組合(計画の100%)	
配置校数・配置人員	小学校 86 校(計画の93%)	154 名(計画の99%)
	中学校 64 校(計画の89%)	186 名(計画の81%)

- ・学習時間(支援員配置時間)の充実
「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」対応する支援員を配置
小学校:全154名(放課後のみ 85名・授業～放課後まで 69名)
中学校:全186名(放課後のみ 113名・授業～放課後まで 73名)

- 生活困窮者自立支援事業学習支援

- ・11 町村 17 小中学校で実施(小学校 10 校・支援員 29 名、中学校 7 校・支援員 17 名)

- 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)

- ・全小学校区の約9割に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助:子ども教室 147 ヲ所(149 校)、児童クラブ 160 ヲ所(96 校)

- 学校支援地域本部事業

- ・34 市町村 68 本部 134 校(うち、県立 2 校)に学校支援地域本部を設置

【参考】市町村単独の取組

- ・大豊町:高校を受験する中学生を対象に公設の学習塾を実施
- ・四万十町:高校生(窪川高校、四万十高校)を対象に公設の学習塾を実施

<実施状況>

	①放課後学習支援員	②生活困窮者支援	③放課後子ども総合プラン(小学校のみ)			④学校支援地域本部	
			放課後子ども教室	児童クラブ	実施学校数	うち放課後学習	
小学校(義務教育学校除く) 全192校	86	10	149	96	182	82	14
中学校(義務教育学校含む) 全102校	64	7				44	14

【参考】 高等学校への支援

- 学習支援員配置(公立高校)
 - ・32 校/32 校 延べ 99 名

〔放課後等における学習の場の充実〕 (事業共通の課題)

課題

- 学習の場に参加しない児童生徒
 - ・放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。
- 教員と学習支援員等との連携の不足
 - ・子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合も見られる。
- 地域人材の不足
 - ・地域によっては、児童生徒に対して学習支援が可能な人材の必要数が不足しているところもある。

今後の取り組み

- 学習の場に参加しない児童生徒
 - ・民生児童委員や SSW など、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。
- 教員と学習支援員等との連携の不足
 - ・それぞれの事業をコーディネートして、有機的に関連させて子どもに当たることが重要であり、それらをコーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。
- 地域人材の不足
 - ・学び場人材バンクの拡充により、学習支援員など学校の活動を支援する地域人材を確保し、放課後学習の一層の充実を図る。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数	・小:45 校 ・中:46 校	・小:86 校 ・中:64 校	・小:100 校以上 ・中: 80 校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	95.0%	96.2%	96%以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	2 「知」の課題・対策	対策 2-(1) 放課後等における学習の場の充実 「放課後学習支援員の配置支援」
---	-------------	---

【概要・目的】
 ・子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、小・中学校における放課後等学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組む。

平成 28 年度の当初計画 (P)

生活困窮等の厳しい環境にある子どもたちに十分な学習支援を行い、学力の定着により貧困の世代間連鎖を断つ取組として充実、強化を図る。

特に、基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対して放課後、長期休業期間を活用して教員と放課後等学習支援員(以下「支援員」という。)が連携し、個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行う。

1 支援員の配置拡充

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充

	平成 27 年度(実績)	平成 28 年度(計画)
市町村組合数	18 市町村	28 市町村組合
小学校数(支援員数)	44 校(97 名)	92 校(155 名)
中学校数(支援員数)	45 校(118 名)	72 校(230 名)

本事業の実施市町村拡大を目指し、未実施市町村に対する事業有効性の説明や声がけを行う。

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実

配置時間4時間までの制限を超える支援員配置事業を導入することで、授業から放課後まで教員と連携した指導体制を整備する。

Aパターン支援員(従来型)

放課後を中心に、1日4時間までの配置(準備・片づけを含む)。

+

新 Bパターン支援員(新規導入)

4時間勤務の制限がなく、授業から放課後まで一貫した支援が可能。

2 放課後学習の質と量の充実

(1) 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」

教員免許資格保有者、現役大学生、塾講師等の教科指導力が期待できる支援員の人材確保について助言する。

(2) 実効性を高めるための取組

4月～5月に事業実施計画書をもとに、市町村教育委員会や学校と、実効性を高めるための補充学習の開催方法や支援員の配置を含めた推進体制等について、協議と指導・助言を行う。

(3) 学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導

前期:6月～8月(新規実施校中心)／後期:10月～12月(前期末訪問の学校及び課題の大きい学校)に学校訪問を行い、配置校の状況、課題に応じた指導を行い、実効性向上を目指す。

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

1 支援員の配置拡充

「実施市町村数」「小学校配置校数」「小学校配置人員」については概ね計画どおり。「中学校配置校数」については、計画の89%、「中学校配置人員」については、計画の81%にとどまっている。なお、事業を実施していない市町村では、独自で民間学習塾との協力提携に基づく補充学習等を行ったり、放課後児童クラブ等を実施している。

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充 [平成28年7月21日現在の配置状況]

配置市町村組合数	28 市町村組合(計画の100%)	
配置校数・配置人員	小学校 86 校(計画の93%)	154 名(計画の99%)
	中学校 64 校(計画の89%)	186 名(計画の81%)

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実

「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」に対応する支援員を配置
 小学校:全154名(放課後のみ 85名・授業～放課後まで 69名)
 中学校:全186名(放課後のみ 113名・授業～放課後まで 73名)

2 放課後等学習の質と量の充実

教員免許を有する者については、135名(支援員全体の40%)を配置することができた。一方、特に学習内容が難しくなってくる中学生に対する学習指導(教科指導)が可能な人材が少ないため、支援員の配置に至っていない学校や配置予定数を下回っている学校もある。

(1) 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」 [平成28年7月21日現在]

支援員の内訳・教員 OB:65名(全体の19%)・学生:42名(全体の13%)
 ・その他:233名(全体の68%)←保護者、塾講師、教員志望者等

(2) 実効性を高めるための取組 **平成28年度の実実施計画** [平成28年4月1日現在]

(28.9 下旬に「28 上半期実績」報告を受理予定)

※①～③の()内数字はH27年度実績

① 平日の補充学習の週当たり開催回数

開催回数	小学校	中学校
週1～2回	16校(7校)	15校(12校)
週3～4回	64校(8校)	21校(3校)
週5回	12校(25校)	32校(23校)

長期休業期間中のみ

配置する学校(別途数字) 0校(4校) 4校(7校)

② 長期休業期間中の補充学習開催日数

<小学校> 平均 12日(9日)開催 <中学校> 平均 17日(13日)開催

③ 児童生徒の平均参加者数

<小学校> 平日 28名(17名)/校 <中学校> 平日 26名(14名)/校
 長期休業中 21名(11名)/校 長期休業中 26名(16名)/校

課題と今後の取り組み (C、A)

課 題

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
 中山間の市町村では、雇用できる人材を見つけることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない学校もある。

2 放課後学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
 中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足しており、配置を計画していた学校に必要な数の支援員を配置できていない学校もある。

② 放課後等学習支援のあり方

放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に沿った学習指導内容が用意されていない学校もある。

③ 学習支援員と教員との連携

本年度から、授業から放課後補充学習まで対応する支援員の配置を行ったことにより、学校からは「活用の幅も広がり、効果もある」との評価がある。しかし、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。

今後の取り組み

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
 公的機関やNPO団体等が運営する人材バンクなどの人材紹介関連組織の市町村教育委員会、学校への紹介や、県から求人関係の確認を行うなどの協力を一層、行っていく。

2 放課後等学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
 大学(教育学部)のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声がけを行い、児童生徒への指導が可能な人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について学校と協議していく。

② 放課後等学習支援のあり方

より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」)を、市町村教育委員会や学校に対して周知を図り、指導を行う。

③ 学習支援員と教員との連携

②と同様に、より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(個人カルテを活用し、連携を密にしながら個に応じた支援を行っている例)を、市町村教育委員会や学校に対して周知を図り、指導を行う。

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C、A)

(3) 学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導

4 月から 5 月にかけて教育事務所長が事業実施計画のある市町村教育委員会を訪問して指導を行うとともに、6 月から 8 月にかけて、平成 28 年度新規実施校を中心に 67 校を教育次長、小中学校課長、指導主事等が訪問し、状況確認や指導・助言を行った。

<訪問のまとめ>

① 学習支援のあり方

学校規模や支援員のスキル等によって、様々な形態の放課後学習が行われている。大別すると、下のように、「取り出し型」(約 12%)、「全員参加型」(約 9%)、「複合型」(約 79%)の 3つの形態がとられていた。それぞれに効果や課題はあるものの、学力定着に課題を抱える児童生徒に対するきめ細かい学習指導・支援を行うためには、「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」がより有効である。

	学習の形態	対象	内容	効果	課題
1	取り出し型 (約 12%) 小 4 校・中 4 校	教員が指名した学力の定着に課題のある児童生徒(数名)	・プリント ・ドリル	・下位層の学力向上	・指名しても参加しない児童生徒がいること ・本人や保護者の同意を得ること
2	全員参加型 (約 9%) 小 5 校・中 1 校	児童生徒全員(テスト結果等を基に習熟度別で分割)	・プリント ・ドリル	・上位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上	・下位層の児童生徒の学習意欲が高まらないこと
3	複合型 (約 79%) 小 14 校・中 38 校・義務教育学校 1 校	例:「取り出し型」と「自由参加型」(意欲のある児童生徒が参加)を組み合わせさせて実施	・プリント ・ドリル ・自由参加型は主にその日の宿題	・下位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上	・「取り出し型」の本人や保護者の同意を得ること、また、学習への意欲を高めること ・「自由参加型」の場合、本人の都合や意志によってその日の参加を決定するため、継続的な支援ができてにくいこと ・学習形態が多様なため、支援員の数が足りない場合があること

② 学習支援員と教員の連携

各学校では、学習支援員と教員による打合せは行われているものの、その内容は、その日に実施するプリントなどの教材準備に留まっている場合が多く、対象となる児童生徒の学習の状況などについての打合せが不十分な学校も半数ほどある。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

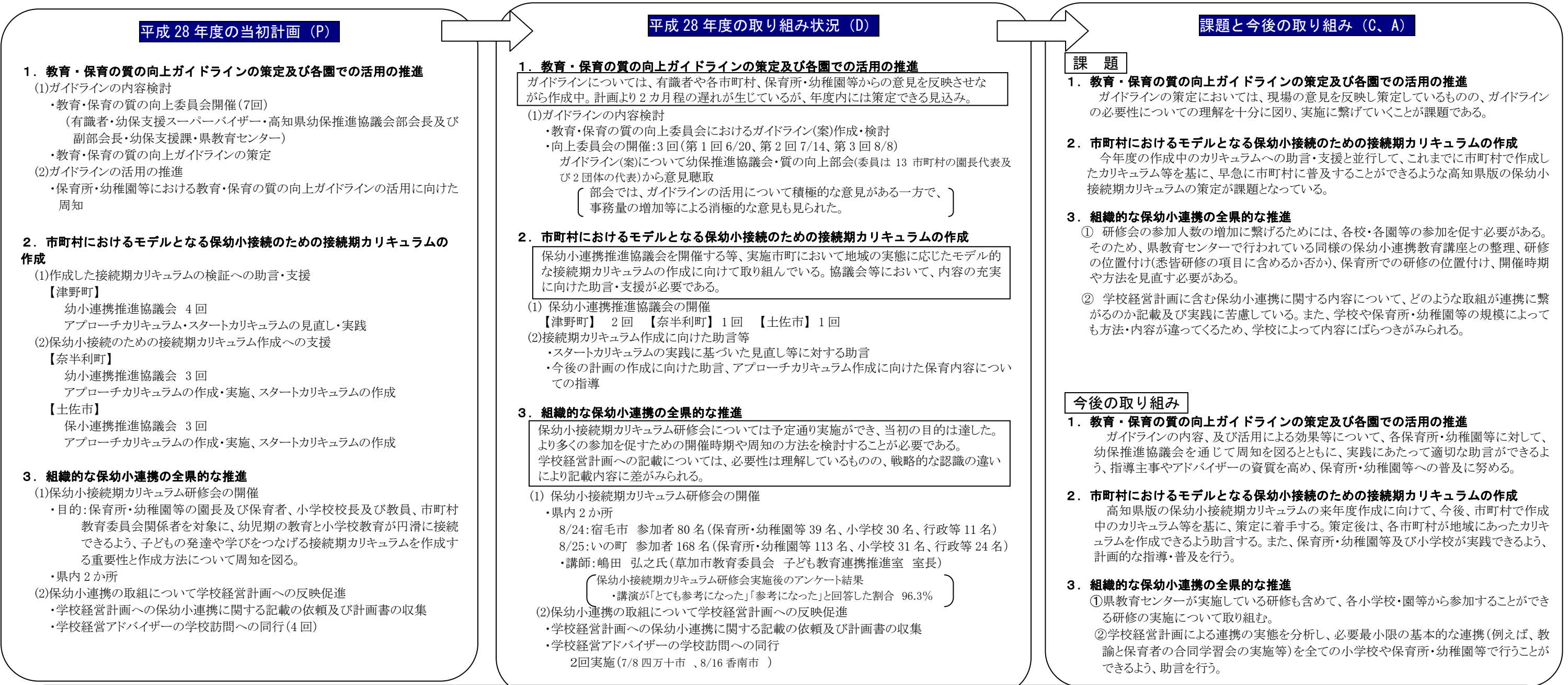
	H27	H28	H31 目標数値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数	・小:45 校 ・中:46 校	・小:86 校 ・中:64 校	・小:100 校以上 ・中: 80 校以上

「教育等の振興に関する施策の大綱」の上半期の進捗状況等

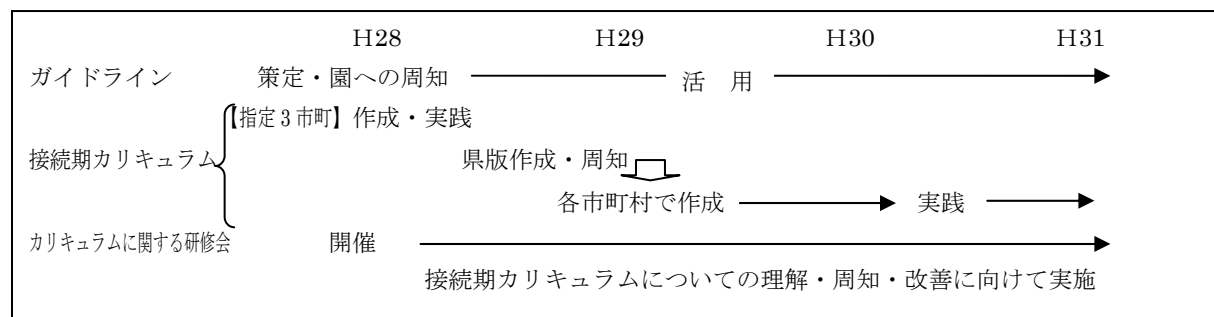
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	<保幼小連携> 対策(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立 対策(4) 保幼小の円滑な接続の推進
--	---

【概要・目的】

- ・保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法を示したガイドラインを新たに策定し、全ての園における活用を促進する。
- ・教育内容や指導方法が異なる就学前の教育と小学校教育との間において、子どもの発達や学びを円滑に接続するためには、保育所・幼稚園等と小学校とが連携し、組織的に対応することが重要である。このため、市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の接続期カリキュラムの作成を促進するとともに、その実践を支援する。



《参考》 教育・保育の質の向上及び保幼小接続期カリキュラム作成の実施計画



【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28 目標	H31 目標数値
・接続期カリキュラムを作成した市町村数	3市町	6市町	全市町村
・ガイドラインを活用した職員会の実施率	—	—	80%以上
・ガイドラインに関するアンケート調査において「保育の見直し・改善に役立つ」と回答した園の割合	—	—	80%以上
・ガイドラインに基づく振り返りの実施率	—	—	1回以上:100% 3回以上:80%以上